

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 4 年 3 月 23 日

徳島県公安委員会委員長 齋藤 恒範

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏 名 又 は 名 称 及 び 所 在 地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検 定 番 号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
サミー株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	里見治紀	規則第6条第1号: ぱちんこ遊技機	P頭文字DSEJG	サミ ー 株 式 会 社	15310
株式会社 パイオニア 大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号	片田富穂	規則第6条第2号: 回胴式遊技機	Sスーパーハナハナ2D-30	株 式 会 社 パイオニア	15311

2 検定の有効期間
公示の日から3年間。